

三木市都市計画マスタープランの 見直しについて

令和8年8月26日（水）
三木市役所4階 特別会議室

今回の報告内容

現況整理

- 市の現状と社会情勢
- 市民アンケート調査

全体構想 ・ 地域別構想

- 市全体及び地域の課題
 - 目標や目指すべき都市構造
 - 都市づくりに関する各方針
- } 今回ご説明

実現化方策

- 目標の達成に向けた取組や役割分担
- 進行管理

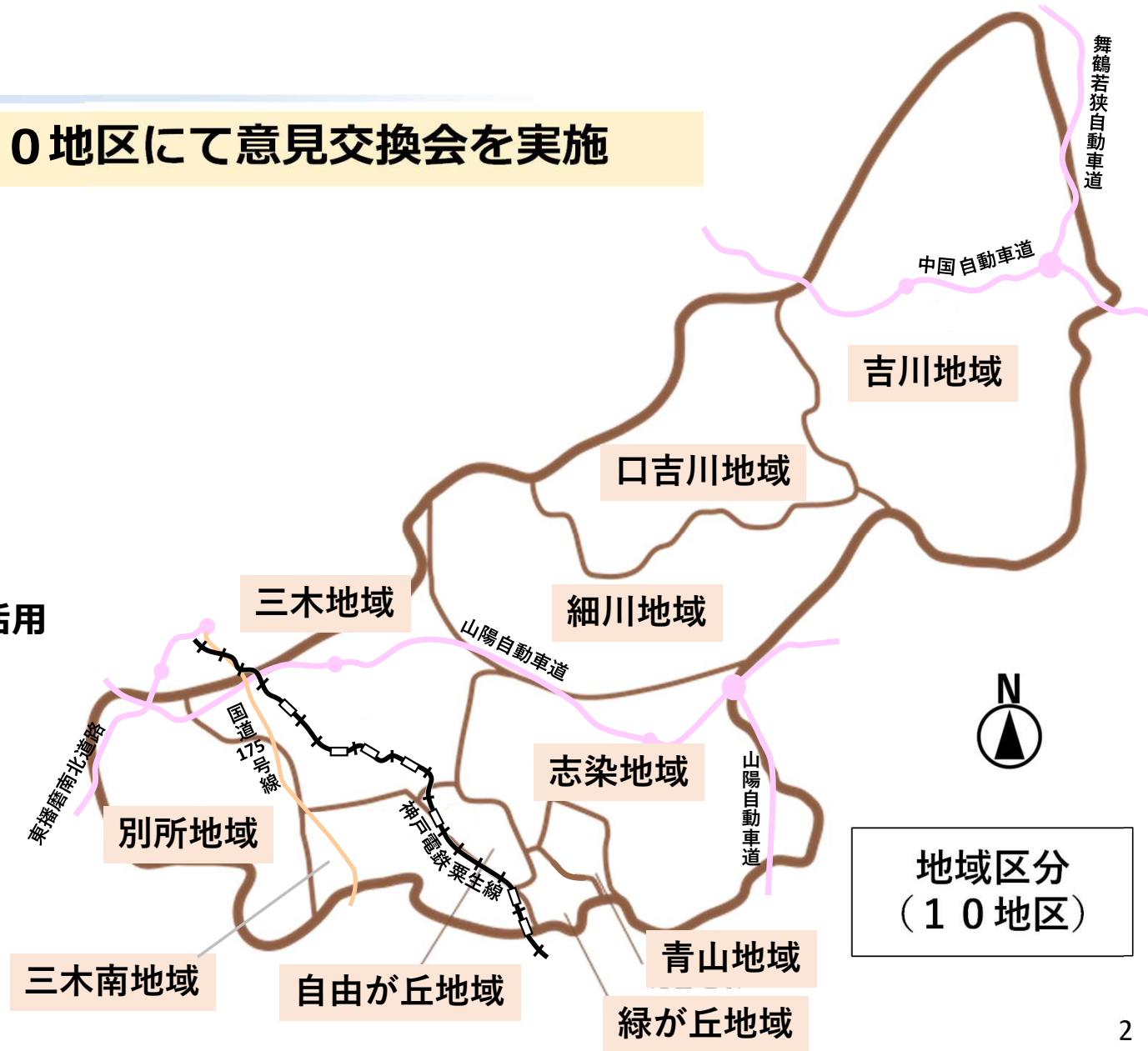
令和9年3月 策定

地域別意見交換会

令和8年5月～6月 市内10地区にて意見交換会を実施

【主な意見】

- ・ 公共交通の利便性の向上
 - ・ 道路の渋滞対策や安全性の向上
 - ・ 土地利用の柔軟性の向上
 - ・ 空き家空き地の増加に対する不安
 - ・ 廃校等、利用のなくなった行政施設の活用
 - ・ 雇用の増進
 - ・ 農業の維持や自治会活動の担い手不足への不安
 - ・ 地域の活性化
 - ・ 民との連携強化
- など



課題の整理

- ・ 災害リスク増大への対応
- ・ 安全・安心な暮らしの確保
- ・ 地域資源の保全と活用
- ・ 地場産業の継承
- ・ 市街地の低密度化への対応
- ・ 持続可能なまちの形成
- ・ 公共交通ネットワークの維持・確保
- ・ 都市施設の適切な維持管理とストック効果の向上
- ・ 脱炭素型への転換と自然との共生
- ・ 産業立地ニーズへの柔軟な対応

まちづくりにおける目標

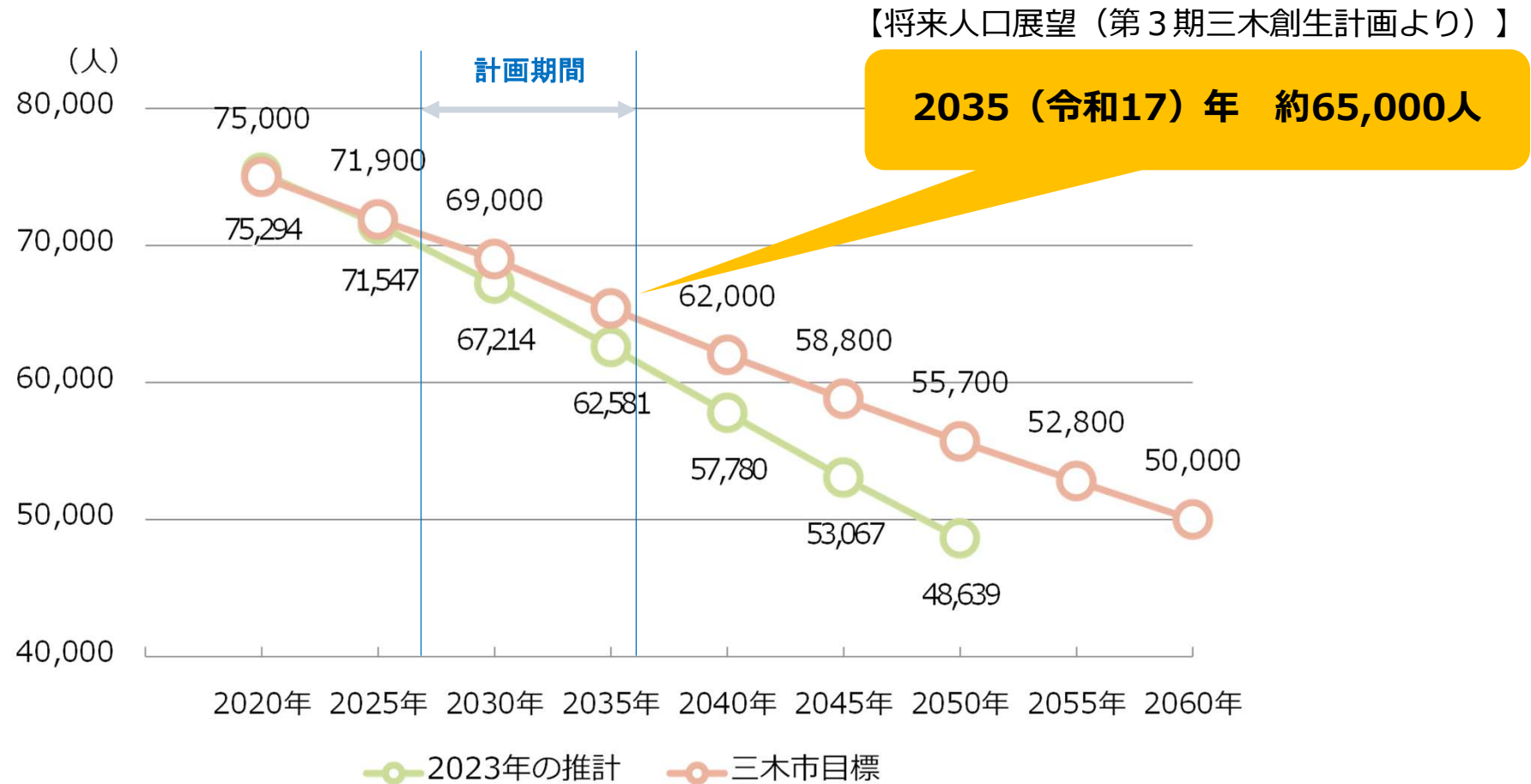
目標1 安全・安心なふるさと三木の構築

目標2 地域資源を生かした魅力あるまちづくり

目標3 持続可能な都市構造の形成

目標4 持続的な発展を支える産業基盤づくり

人口の将来展望



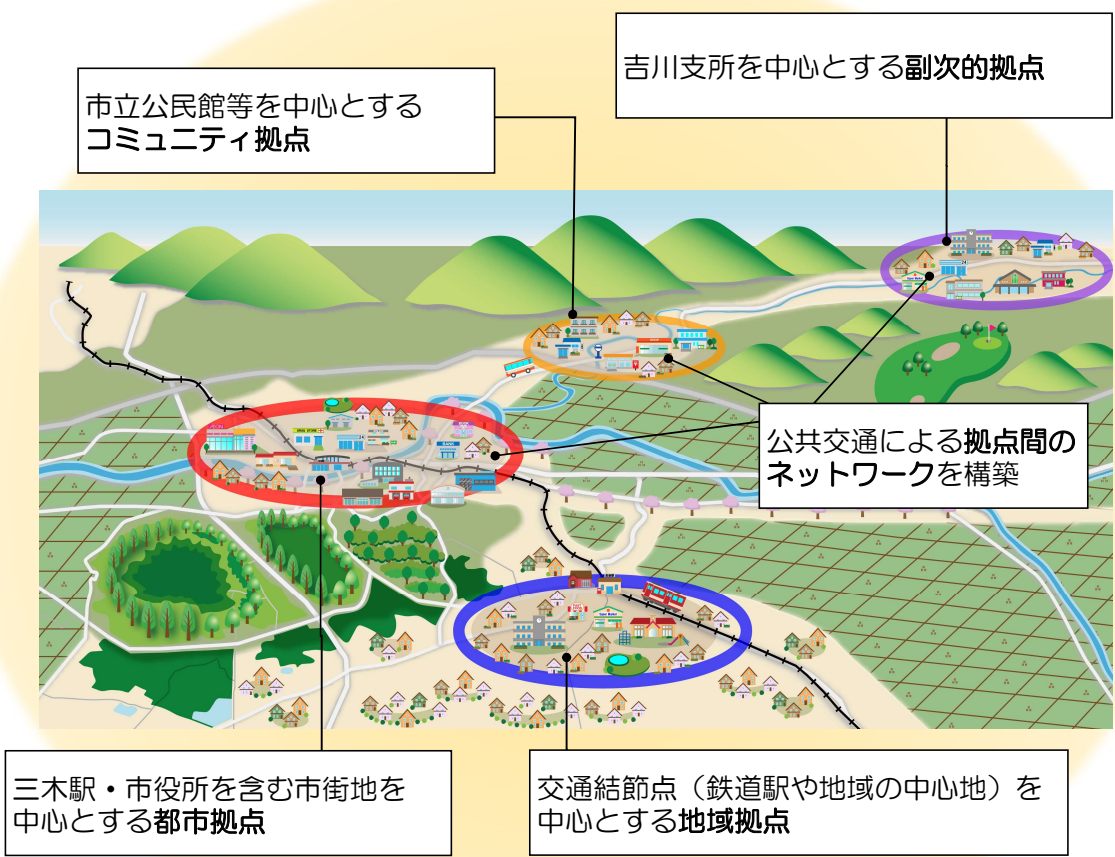
出典：「三木市目標」は、三木市創生計画で掲げる人口目標値

「2023年の推計」は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（2023年）

注：「2023年の推計」における2020年は国勢調査に基づく実績値、2055年と2060年の推計結果は未発表

めざすべき都市構造の基本方針

地域連携型都市構造



区分		都市構造の位置づけ
拠点	都市拠点	三木駅・市役所周辺において、官公署、医療・福祉、子育て支援、商業施設などの誘導を図る。
	副次的拠点	吉川支所周辺において、都市拠点と連携し、医療・福祉、子育て支援、商業施設などの誘導を図る。
	地域拠点	交通結節点（鉄道駅や地域の中心地）において、都市拠点や副次的拠点を補完し、医療・福祉、子育て支援、商業施設などの誘導を図る。
	コミュニティ拠点	都市拠点や副次的拠点、地域拠点を補完する市立公民館等周辺において、日常生活を支えるサービス施設やコミュニティ施設等を確保する。

近隣市町とも連携しながら、市内各地域の特色を生かした拠点の形成と機能分担を進めるとともに、公共交通による拠点間ネットワークを強化することで、拠点同士が相互に補完・連携し、各地域が活力を持って存立することを目指す。

めざすべき都市構造図

区分		都市構造の位置づけ
拠点	都市拠点	三木駅・市役所周辺において、官公署、医療・福祉、子育て支援、商業施設などの誘導を図る。
	副次的拠点	吉川支所周辺において、都市拠点と連携し、医療・福祉、子育て支援、商業施設などの誘導を図る。
	地域拠点	交通結節点（鉄道駅や地域の中心地）において、都市拠点や副次的拠点を補完し、医療・福祉、子育て支援、商業施設などの誘導を図る。
	コミュニティ拠点	都市拠点や副次的拠点、地域拠点を補完する市立公民館等周辺において、日常生活を支えるサービス施設やコミュニティ施設等を確保する。
	レクリエーション拠点	三木山総合公園、三木山森林公園、三木ホースランドパーク、三木総合防災公園、吉川総合公園、ネスタリゾート神戸において、市民の交流、自然体験、スポーツ活動等により賑わいの創出を図る。
	生産・流通拠点	ひょうご情報公園都市、三木工場公園において、生産・流通機能の強化と魅力ある就業環境の創出を図る。
拠点間ネットワーク軸	国土連携軸	国土幹線道路（高速道路）である山陽・中国・舞鶴若狭自動車道、東播磨南北道路により、広域的な連携、交流、交通・物流のネットワークを担う。
	交通連携軸	国道、県道、市道（主要なバス路線）により、各拠点間や隣接市町との連携を担う。
	鉄道軸	都市間を結ぶ神戸電鉄粟生線を軸に公共交通の要としての役割を担う。

区分		都市構造の位置づけ
ゾーン	市街地ゾーン	計画的な都市基盤の整備や都市機能の誘導により、まちの活力の維持・向上を図るゾーン。
	田園共生ゾーン	農業環境と居住環境、地域産業との共生を図りながら、自然と調和した良好な住環境の確保を図るゾーン。
	自然環境保全ゾーン	豊かな自然環境を保全・育成し、自然との共生を図るゾーン。



土地利用の方針

地域の機能分担・連携強化により持続可能なまちをめざす

【市街化区域】

地区ごとの特性や課題に応じた土地利用を進めるため、地区計画の活用や用途地域の見直しなど、土地利用の規制・誘導制度を活用し、適切な土地利用を図る。

【市街化調整区域】

市街化を抑制すべき区域という本来の性格を維持しつつ、特別指定区域制度や地区計画、空家等活用促進特別区域制度などの活用により、地域の特色を生かした個性あるまちづくりを進める。

【非線引き都市計画区域及び都市計画区域外】

自然環境と調和した地域づくりを推進するため、都市計画法、農業振興地域の整備に関する法律、森林法などによる重層的な土地利用コントロールを行うとともに、多くの地域資源を生かした交流と活力のあるまちづくりを進める。

土地利用の方針図

【商業エリア】

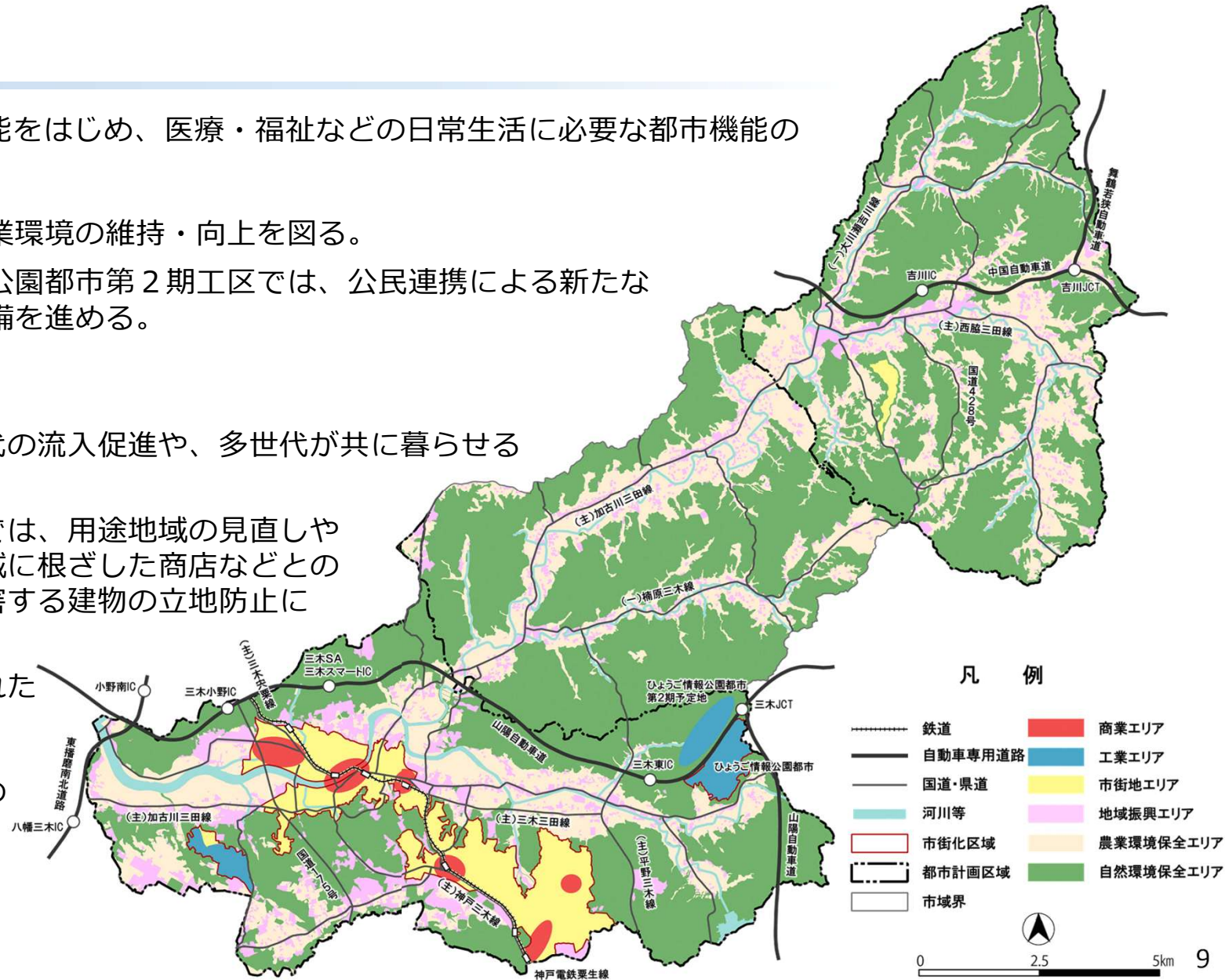
- ・商業や業務機能をはじめ、医療・福祉などの日常生活に必要な都市機能の充実を図る。

【工業エリア】

- ・既存工場の操業環境の維持・向上を図る。
- ・ひょうご情報公園都市第2期工区では、公民連携による新たな産業団地の整備を進める。

【市街地エリア】

- ・郊外型戸建住宅団地では、若い世代の流入促進や、多世代が共に暮らせる住宅地の再生を公民連携で図る。
- ・郊外型戸建住宅団地以外の住宅地では、用途地域の見直しや地区計画などを活用し、住宅と地域に根ざした商店などとの混在を容認しながら、住環境を阻害する建物の立地防止に努める。
- ・地場産業の育成と住工の調和のとれた共存を図りつつ、住居系土地利用に特化している区域においては、用途地域の見直しにより、住環境の保全及び住環境と操業環境の調和に努める。



土地利用の方針図

【地域振興エリア】

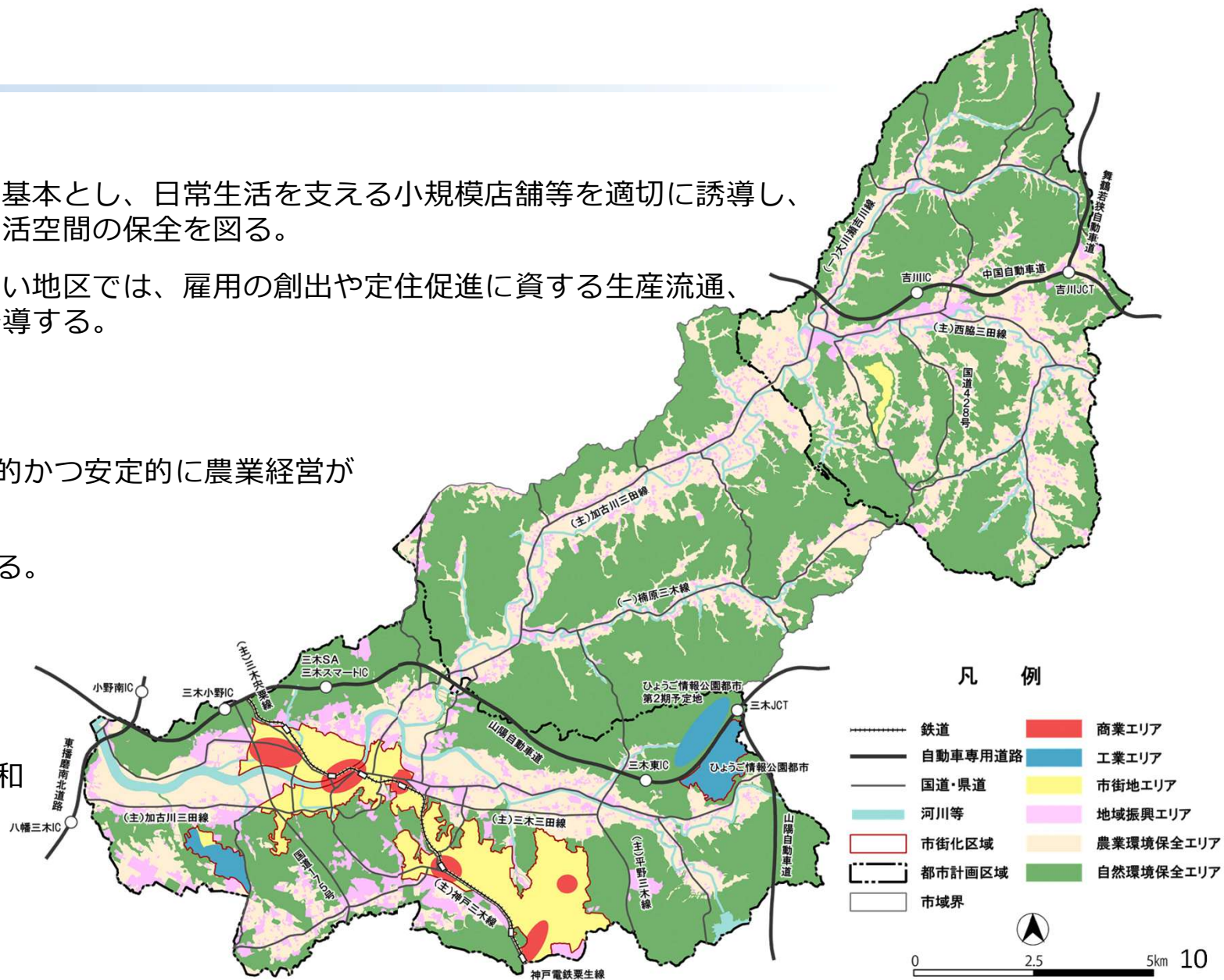
- ・低層住宅を中心とした土地利用を基本とし、日常生活を支える小規模店舗等を適切に誘導し、周辺環境と調和したゆとりある生活空間の保全を図る。
- ・幹線道路沿道など交通利便性の高い地区では、雇用の創出や定住促進に資する生産流通、商業などの産業立地を計画的に誘導する。

【農業環境保全エリア】

- ・農地の集積・集約化により、効率的かつ安定的に農業経営ができる環境を整備する。
- ・農地が持つ多面的機能の維持を図る。

【自然環境保全エリア】

- ・森林の維持・保全を図る。
- ・森林資源を活かし、自然環境と調和したレクリエーション等の場としての活用を図る。



各分野の方針

分野	基本的考え方	主な方針
自然・環境保全	豊かな自然の保全・活用と脱炭素社会の実現をめざす ○グリーンインフラの観点を取り入れたまちづくりを進め、豊かな自然環境の保全・活用に努める。 ○持続可能な脱炭素・循環型社会の構築を図る。	・豊かな自然環境や水辺空間の保全を図る。 ・公共施設の省エネルギー化の推進や再生可能エネルギー設備の導入を検討する。 ・兵庫県、市民、企業との協働により、ごみの減量化に努め資源が循環するまちをめざす。
公共交通	地域間の相互連携に欠かせない公共交通網の形成・維持をめざす ○地域特性や基幹交通との乗継拠点を考慮し、まちづくりと連携した地域公共交通サービスの形成を図る。 ○地域住民等各関係者が主体となり利用への意識を高めると同時に、地域公共交通の活性化と利用促進を図る。	・地域特性を考慮した移動手段の確保。 ・地域公共交通の活性化と利用促進を図る。 ・地域の観光資源や観光拠点と連携した観光施策を推進し、観光客による公共交通の利用増を図り、市内交流人口を増やす。
道路	市民の暮らしと地域間の連携を支える道路網の形成強化をめざす ○利便性の高い都市構造を支える体系的な道路網の形成を推進する。 ○歩行者及び自転車が安全に通行できる空間の確保に努め、安全で安心な道路環境の整備を推進する。	・（都）神戸三木線の整備促進に合わせて、（都）広野自由が丘線の整備を推進する。 ・舗装や排水施設などの適切な維持管理を行い、長寿命化対策を推進する。 ・「三木市自転車活用推進計画」に基づき、自転車通行空間の整備・充実を図る。

各分野の方針

分野	基本的考え方	主な方針
公園・緑地	魅力ある公園機能の充実と利用促進をめざす ○社会情勢を踏まえ、公園や緑地のあり方を検討し、市民ニーズを考慮した施設の充実を図る。 ○都市公園については、民間活力の活用など柔軟な発想による運営管理の効率化を図る。	・三木総合防災公園等、民間活力導入の可能性を探りながら魅力ある施設の整備を促進する。 ・美嚢川リバーサイドパークでは「かわまちづくり計画」を策定し、地域の賑わいの創出を図るため、リニューアル工事を推進する
上下水道・河川	安全・安心で快適な生活環境の形成強化をめざす ○下水道施設の適切な維持管理や、計画的な更新により、安定的な下水道サービスの提供と公共用水域の水質保全を図る。 ○治水機能の確保を基本に、自然と人が共生する河川環境を整え、地域間連携を支える持続可能な水辺空間の形成を図る。	・「三木市水道ビジョン」、「三木市水道事業経営戦略」及び「三木市水道事業アセットマネジメント計画」に基づき、効率的・効果的な企業経営並びに施設管理を進める。 ・近年頻発化している集中豪雨などに対応するため、計画的に雨水整備を進める。
その他の施設	公共施設の適正な配置による市民サービスの向上をめざす ○「三木市公共施設等総合管理計画」「三木市公共施設再配置計画」等に基づき、公共施設の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行う。 ○統廃合等により利用のなくなった公共建築物について、今後のあり方を検討する。	・「三木市立小中学校の学校再編に関する実施方針」に基づき学校再編と小中一貫教育を進める。 ・循環型社会の形成に寄与する次期ごみ処理施設の整備を推進する。

各分野の方針

分野	基本的考え方	主な方針
市街地整備	都市機能の充実を図り安全・安心で活力あるまちづくりをめざす ○地域の特色を生かしながら、医療・福祉・子育て支援・商業施設などの立地誘導を図るとともに、各拠点の強化を図る。 ○狭あい道路が多く古い木造住宅が密集した旧市街地の防災性の向上を図る。	・本町2丁目周辺地区において都市再生整備計画事業を推進し、河川空間とまち空間が一体となった地域の「顔」や「誇り」となる空間づくりを進める。 ・空き家・空き地の適切な維持管理に取り組み、倒壊被害、不法投棄、景観の悪化、犯罪や災害などの防止を図る。
景観形成・地域活性化	魅力ある地域資源を保全・活用し活力あるまちづくりをめざす ○個性ある景観資源を保全・活用することで地域活力の向上を図り、歴史的まちなみなど三木の風景を守り育てながら、うるおいのあるまちづくりを進める。	・エリアマネジメントの取組による、地域資源を生かした魅力あるまちづくりを進める。 ・湯の山街道沿いの歴史的まちなみをはじめとした景観資源の保全・活用を図る。
防災	防災・減災対策を強化し安全で安心なまちづくりをめざす ○頻発・激甚化する様々な自然災害に対応する防災・減災対策を構築し、災害に強いまちづくりを進める。 ○道路、公園などの身近な公共施設において、犯罪が発生しにくい環境の整備を図る。	・上下水道などのライフラインの耐震化を進める。 ・兵庫県が実施する砂防事業・急傾斜地崩壊対策事業により、土砂災害警戒区域における土石流やがけ崩れ被害などの抑制対策を推進する。 ・防災気象情報や避難情報など防災情報提供システムのさらなる充実を図る。

今後の予定

令和8年9～10月頃 ... 兵庫県と改定案の協議

令和8年11月頃 ... 【審議会】素案の報告

令和8年12月頃 ... パブリックコメント及び説明会の開催

令和9年3月頃 ... 【審議会】諮問・答申

令和9年3月末 ... 三木市都市計画マスタープラン改定